

## 第364回広島県建築審査会

- 1 日 時 令和5年2月1日（水）13時30分から14時13分まで
- 2 場 所 広島県庁北館3階第5委員会室（広島市中区基町10-52）
- 3 出席委員 真田委員，津山委員，西尾委員，細田委員

### 4 議 題

報告事項（2件）

- ・建築基準法第3条第1項第三号の規定による指定の手続きについて
- ・建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可について，予め審査会の同意を得て定めた基準に適合するため許可を行った案件について報告（包括同意許可案件4件）

- 5 担当部署 広島県土木建築局建築課建築指導グループ

TEL（082）-513-4183（ダイヤルイン）

### 6 会議の内容（概略）

事務局 （事務局紹介）

事務局 （審査会の進行について説明）

議 長 それでは，これより審議に入ります。

ただ今の出席委員は4名ですので，広島県建築審査会条例第5条第2項の規定により，この建築審査会は成立します。

それでは報告第1号について，事務局から説明をお願いします。

事務局 （報告第1号について説明。）

議 長 ただいまの説明につきまして，御意見，御質問はございませんか。

委 員 今後，2年間ほどかけて指定するということですが，これからのことなので，現時点では報告ということで受け取っています。

議 長 他にございませんか。

(意見・質問なし)

議 長 他にございませんので、1号につきましては、以上で終わらせていただきます。

議 長 次に、報告第2号としまして、建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可で、同意の取扱い基準に適合するため許可したもの4件について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 (報告第2号について説明)

議 長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はございませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、質疑等もないようですので、これで報告案件の説明を終了し、本日の建築審査会を終了いたします。御協力どうもありがとうございました。

## 7 会議資料

- 建築基準法
- 報告第1号
- 報告第2号